実施中の主な新型コロナウイルス感染症の支援策

★印は本市独自の事業



※詳細は、お問い合わせください。

個人向けの支援策

支援策	問い合わせ(市外局番は048です)
住居確保給付金	- 福祉相談課 ☎423-5082
生活困窮に関する相談	
★福祉資金貸付	福祉相談課 ☎463-1594
特例緊急小口資金・特例総合支援資金	社会福祉協議会 ☎486-2478
市税の納税猶予	収納課 ☎463-2023
新型コロナウイルス感染症対策に関する税制上の措置	課税課 市民税係 ☎463-2852 ~ 3 固定資産税係 ☎463-2875 庶務係 ☎463-2851
水道料金・下水道使用料の支払猶予等	水道経営課 ☎462-3366
★特別出産給付金	- 健康づくり課 ☎465-8611
無症状の高齢者のPCR検査費用の補助	
★傷病見舞金	保険年金課 国民健康保険係 ☎463-0283
傷病手当金	高齢者医療係 ☎463-1928
国民健康保険税の減免	保険年金課 ☎463-0283
介護保険料の支払い猶予・減免	長寿はつらつ課 ☎463-1952
後期高齢者医療保険料の徴収猶予・減免	保険年金課 ☎463-1928
国民年金保険料の免除	保険年金課 ☎463-0284
★朝霞市奨学金制度	教育管理課 ☎463-0793

事業者向けの支援策

注1:特段の事情がある方は、申請期限延長が認められる場合があります。

支援策	問い合わせ(市外局番は048です)
持続化給付金(経済産業省) 注 1	持続化給付金事業コールセンター ☎0120-279-292
家賃支援給付金(経済産業省) 注 1	家賃支援給付金コールセンター ☎0120-653-930
雇用調整助成金(埼玉労働局)	ハローワーク朝霞 ☎463-2233
(飲食店向け) 埼玉県感染防止対策協力金 ※2月8日以降受付開始予定	埼玉県中小企業等支援相談窓□ ☎0570-000-678
埼玉県中小企業・個人事業主等家賃支援金(テナント向け) ※国の家賃支援給付金を受けた方に限る	
★朝霞市中小企業制度融資	産業振興課 ☎463-1903
★中小・小規模企業者支援金	
★新型コロナウイルス感染症等で影響を受けている事業者 等への無料相談窓口	
セーフティネット保証 4 号、5 号、危機関連保証の認定書 発行	
埼玉県中小企業制度融資	埼玉県産業労働部金融課 ☎830-3801
	朝霞市商工会(申請先) ☎470-5959
商工業者の経営や融資に関する相談	朝霞市商工会 ☎470-5959
	埼玉県よろず支援拠点 ☎0120-973-248
新型コロナウイルス感染症特別貸付等の日本政策金融公庫 の融資制度	日本政策金融公庫事業資金相談ダイヤル ☎0120-154-505
特別労働相談	埼玉県労働局相談窓□ ☎600-6262
農業者・食品事業者等向けの経営等に関する相談	関東農政局企画調整室 ☎740-0311·0016